

4 くらしやすさを実感できるまちづくり

道路橋りょう維持管理事業

【建設課】 2億2,341万円

道路、橋りょうの定期点検、維持修繕を実施し安全で快適な生活環境基盤の保全を図ります。

大崎地域広域消防事業

【防災管財課】 3億7,559万円

火災、災害時の有事に対応する常備消防組織として、大崎地域の1市4町で大崎地域広域行政事務組合消防本部を構成し、町民の安全を確保します。

道路新設改良事業

【建設課】 2億4,434万円

生活に支障を来している道路の整備等を計画的かつ継続的に進め、安心して快適な生活環境基盤を確保します。

防災行政無線戸別受信機設置事業

【防災管財課】 600万円

防災行政無線の戸別受信機の設置を希望する世帯に対し、支援策として設置に係る補助金（最大3万円）を支給します。

公園施設管理事業

【建設課】 2,638万円

住民の憩いの場、健康維持の場として利用されるよう利用状況及び施設状況を把握し、清掃、植栽の管理及び遊具等の点検修繕を行い、適正に管理します。

消防施設等整備計画策定事業

【防災管財課】 896万円

防災対策を踏まえ、新たに消防施設等整備計画を策定し、施設の更新及び整備、適切な維持管理に努め、非常時に備えます。

町営住宅整備事業

【防災管財課】 1,890万円

町営住宅長寿命化計画に基づき、老朽により建替えが必要とされた町営住宅において、実施設計業務を行います。

山の神住宅、北浦第二住宅

住民バス事業

【防災管財課】 6,291万円

駅、病院、公共施設等を結ぶバス路線の確立を図り、高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段として、住民バス、南郷地域においては、デマンドタクシーを運行し、利便性の向上を図ります。

住宅構造改革支援事業

【建設課】 332万円

大規模地震による住宅被害を防ぐため、昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断、改修設計及び改修工事を実施する住宅所有者に補助金を交付します。

交通安全指導隊設置事業

【防災管財課】 621万円

交通安全の推進と交通事故の防止を図るため、交通安全指導隊を設置し、交通安全の指導、呼びかけを実施します。

交通安全施設整備管理事業

【防災管財課】 409万円

交通安全を推進し、安全で安心な地域実現のために、交通事故を防止する交通安全施設（道路反射鏡、ガードパイプ、区画線、路面標示等）の整備及び管理を行います。

公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業

【町民生活課】 583万円

公共施設を省電力・高効率化の設備に改修することでCO₂排出量を削減し、地球温暖化防止対策を推進します。また、エネルギー消費量を抑制し、利用効率の向上を図ることにより、再生可能エネルギーへの転換等を促進します。
近代文学館の蛍光灯照明器具のLED化

防犯灯整備管理事業

【防災管財課】 808万円

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、夜間の防犯対策として、防犯灯の整備及び管理を行います。

し尿処理事業

【町民生活課】 1億1,101万円

し尿の適正な収集、運搬、再生、処分等の処理を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。し尿の収集と運搬は、大崎地域広域行政事務組合の許可業者が行います。

環境美化活動推進事業

【町民生活課】 558万円

各地区に環境美化推進委員を設置し、環境美化の日における一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の美化活動を推進し、地域の環境美化活動を支援します。

浄化槽設置整備事業

【下水道課】 382万円

公共下水道の事業認可区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する住民へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境及び生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ります。

狂犬病予防対策事業

【町民生活課】 323万円

飼い犬の登録及び狂犬病の予防注射について周知し、予防注射の実施により狂犬病の発生、まん延を防止します。

下水道污水管きょ建設改良事業（下水道事業会計）

【下水道課】 5億8,115万円

本小牛田地区、不動堂地区、青生地区及び北浦地区の整備を行います。

斎場管理運営事業

【町民生活課】 828万円

大崎地域広域行政事務組合が松山斎場、古川斎場、涌谷斎場、玉造斎場及び加美斎場を管理運営し、火葬に関する斎場施設の適切な管理運営を行います。

下水道普及促進事業（下水道事業会計）

【下水道課】 688万円

これから新たに下水道へ接続する方へ、最大20万円の下水道接続奨励金を交付します。また、水洗化工事に必要な改修資金を100万円まで融資あっせんを行います。この改修資金の利息は、町が返済します。

塵芥処理事業

【町民生活課】 2億7,611万円

廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を実施し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、ごみの分別3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）の取組を進めます。

水道配水設備（石綿セメント管布設替等）事業（水道事業会計）

【水道事業所】 1億5,627万円

漏水事故の未然の防止や災害に備え、石綿セメント管の更新を行います。また、更新する水道管については、耐震化を図ることで安心で安全な水道水の提供ができるように事業を進めます。